

りゅうゆう館使用料（体育館）

使用時間				昼間	夜間	全日	電灯料
				(9時から17時まで) 1時間当り	(17時から22時まで) 1時間当り	(9時から22時まで)	
全部使用	使用者が入場料等を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	小中高 校生	400円	500円	5,700円	電灯使用料1時間当り  1灯(4球一組) 50円
			その他	600円	800円	8,800円	
		文化的催物に使用する場合(営利又は宣伝を目的としない場合)		1,000円	1,400円	15,000円	
	その他の場合		2,000円	3,800円	35,000円		
	使用者が入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		1,200円	1,800円	18,600円	
		文化的催物に使用する場合(営利又は宣伝を目的としない場合)		2,200円	3,200円	33,600円	
その他の場合		3,200円	5,200円	51,600円			
一部使用	使用者が入場料等を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	小中高 校生	200円	250円	2,850円	電灯使用料1時間当り  1灯(4球一組) 50円
			その他	300円	400円	4,400円	
		文化的催物に使用する場合(営利又は宣伝を目的としない場合)		500円	700円	7,500円	
	その他の場合		1,000円	1,900円	17,500円		
	使用者が入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		600円	900円	9,300円	
		文化的催物に使用する場合(営利又は宣伝を目的としない場合)		1,100円	1,600円	16,800円	
その他の場合		1,600円	2,600円	25,800円			
シャワー				1回	100円		
トレーニング室				1時間	100円		
ランニングコース				1回	100円		
会議室				1時間	300円		
その他の控え室1室				1時間	300円		
放送設備				1式	300円		

備考

- 1 使用料の額には、消費税相当額を含むものとする。

りゅうゆう館使用料（文化ホール）

区分		使用時間		1時間当り	備考
		平日	土日祝日		
文化ホール	入場料その他これに類する金銭を徴収しない場合	平日		4,000 円	冷房施設使用の場合は1時間当り 2,000 円を加算する。
		土日祝日		4,500 円	
	入場料その他これに類する金銭を徴収する場合	平日		8,000 円	冷房施設使用の場合は1時間当り 2,000 円を加算する。
		土日祝日		9,000 円	
楽屋（和室）1室				500 円	冷房施設使用の場合は1時間当り 200 円を加算する。

設備等使用料

種類	単位	使用料
舞台大小道具	1回1点につき	3,000 円以内で規則で定める額
音響関係器具	1回1点につき	2,000 円以内で規則で定める額
舞台照明器具	1回1点につき	3,000 円以内で規則で定める額
大型プロジェクター	1回1点につき	5,000 円以内で規則で定める額
ピアノ	1時間につき	1,000 円以内で規則で定める額

備 考

- 1 使用料の額には、消費税相当額を含むものとする。